

平成23年3月25日

入学予定者
在学生 の皆様へ

文京学院大学
文京学院短期大学

東北大震災に伴う入学予定者・在学生について、下記の特別措置を行います。

記

【対象者】

平成23年3月現在における災害救助法適用地域出身者で、実際に被災した者
家計支持者（学費支払い者）が同地域に在住し被災した場合も同様の扱いとする
なお、家計支持者の勤務先が被災の場合は個別対応とする。院生を含む。

【対象地域】

東北大震災に伴う災害救助法指定地域
青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県

【具体的な特別措置の内容】

1. 学費等の減免
 - ①入学予定者：入学検定料の免除。入学金・授業料の40%減免
(23年度入学予定者で既に納入している者へは返還)
 - ②在学生：授業料の40%減免
*期間：1年間(前期・後期)
ただし、スカラ学業支援対象者はすでに授業料を減免しているため除く
2. 学生寮
優先入寮権の付与及び入寮費免除、寮費半年間免除
3. 大学施設の一時期開放
新学期を迎えアパート等借りるまでの間、本郷キャンパスにある学生交流会館（22ベッド）等
無料貸与
ふじみ野キャンパスは、ドームふじみ野ゲストルーム2部屋等無料貸与
*期間:3月25日～最大5月末日 費用:無料
4. 奨学金
島田依史子記念奨学金の優先貸与（希望対象者）
5. 電話加入の補助
自室に電話を設置する場合の設置料全額
6. 必要書類
罹災証明書または、出身高等学校長の発行する被災確認書
※本人の申出後、原則として罹災証明の提出を求め、個別稟申するが、罹災証明を取れない場合
は事実確認を他の方法で行い、事実と認められる場合、同様の対応
7. 入学手続・辞退
定められた期間に各種手続きが困難な場合は、柔軟な対応を図る

以上